

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(3年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	農業地域類型	計画承認年度	目標年度	事業実施主体
北海道	芦別市	常福地区	山間農業地域	平成30年度	令和2年度	芦別市

(注)農業地域類型欄には、地区の農業地域類型(都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域)を記載すること。

I 地区の成果目標

(単位:経営体、%)

項目	目標 達成状況(上段:計画、下段:実績)			3年度目 達成状況 (%)	
	1年度目	2年度目	3年度目 (目標年度)		
目 必 標 須	付加価値額の拡大	0	1	1	0.0%
		0	0	0	
選 択 目 標	① 経営面積の拡大	0	0	1	100.0%
		0	0	1	
	② 農産物の価値向上				
	③ 農業経営の複合化				
	④ 農業経営の法人化				
	⑤ 輸出の取組				

III 達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)

3年度目は、「経営面積の拡大」は目標を達成することができたが、「付加価値額の拡大」の1項目で目標を達成することができなかった。
 ・「付加価値額の拡大」について、当初、導入予定のなかった自動操舵機械を購入することになったため、費用総額に含まれる減価償却費が見込額より多くなったことや、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による飲食店の臨時休業などにより、米の出荷販売量が伸び悩み、収入が大幅に減少したことなどから、目標未達となった。
 ・未達要因を分析した結果、付加価値額を拡大するには現状よりも単収や品質を向上させることで収入額を伸ばす必要があるため、普及センターやJAの指導を受け、目標達成に向けて取り組んでいく。また、対象経営体においてもこれまでの経費の見直しを行い、経費の削減も行っていく。

IV その他

1 人・農地プランの作成状況

(1)作成した日:平成24年6月11日

(2)今後の見通し(未作成の場合)

2 法人化の状況

(1)法人化前の組織等の名称:

(2)法人化した日 年 月 日

(3)今後の見通し(法人化していない場合)

〔記入要領〕

1 「現状」「目標」欄は、担い手支援計画及び経営体調書の成果目標の「現状」「目標年度」欄の内容を記入する。

I 及びIIの「達成状況」欄の上段は、担い手支援計画及び経営体調書にある計画を記入し、下段は、当該年度の実績を記載し、「〇年度目の達成状況(%)」欄はその年度の計画に対する達成状況を記入する。

2 IIの対象経営体の成果目標に関する達成状況は、担い手支援計画の添付資料である経営体調書に掲げた経営体の成果目標の項目について、対象経営体毎に記入する。また、付加価値額の拡大(算定内訳を含む。)及び就業者一人当たり付加価値額の拡大について、実績を補正したものについては、実績値の前に(補)と記載する。「項目」欄の「補正の内容」欄には、実績を補正したものについて、補正の要因及び補正の方法(実績値の補正過程)を記載する。なお、記入欄は対象経営体数等に応じて適宜挿入すること。

IIの経営体の成果目標達成状況の達成率は、(実績-現状)/(年度計画-現状)×100により求めるものとする(小数第2位は切り捨て、小数第1位まで記入する。)

3 IIIの「達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)」欄は、成果目標の達成状況を勘案して記入するものとし、達成に立ち遅れがある場合には、その要因を把握した上で達成に向けた具体的な取り組み内容を記入すること。なお、担い手支援計画承認年度及び目標年度前年度の必須成果目標の達成状況がいずれも80%未満である助成対象者又は、目標年度における必須成果目標の達成状況が80%未満である助成対象者については、専門家等を活用した重点的な指導内容を記入すること。

また、目標年度において目標が達成されていない場合(必須目標が達成されていない場合又は選択目標がおおむね達成されていない場合)は、別途、別紙様式5号により経営体ごとに未達成となった理由を整理し、目標達成に向けた具体的な改善措置及び達成見込時期等を記入するとともに、地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向を記入する。

4 IVの1については、事業実施時点で人・農地プランを作成していない地区である場合(実施要綱別記第1の2の(4)に該当する地区である場合)に記載し、2については、助成対象者が集落営農組織である場合(別記4の(1)のイの(ア)のcに該当する場合)に記入する。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	農業地域類型	計画承認年度	目標年度	事業実施主体
北海道	芦別市	常福地区	山間農業地域	平成30年度	令和2年度	芦別市

(注)農業地域類型欄には、地区の農業地域類型(都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域)を記載すること。

II 地区の成果目標ごとの未達成理由等

成果目標項目	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
付加価値額の拡大(円)	減価償却費の増加や利益率が低いため人件費を抑えたこと、さらに新型コロナウイルスの感染拡大の影響で収入が減少したことにより付加価値額の拡大に繋がらなかった。	来年度目標達成に向けて、対象経営体で経費の見直しを行うことで経費を抑え、また、関係機関(JA及び普及センター)の指導の下、単収や品質を上げて収益を確保することで、目標達成を目指す。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

芦別地区には5つの「人・農地プラン」が策定されており(黄金地区、常福地区、野花南地区、新城地区、芦別中央地区)、5地区とも担い手はいるが十分ではなく将来の農地利用のあり方については担い手に集約するとされているところであり、今後、農地所有者の希望を尊重しつつ、農地中間管理機構の活用を図ることで農地を集積していく。

2 必要となる中心経営体の育成について

芦別地区の5つの「人・農地プラン」では合計112経営体(うち認定農業者101経営体)が中心経営体として位置づけられており、それぞれの担い手は水稻を中心に花きやメロンなどを取り入れた複合経営やそばや小麦などの土地利用型農業を展開し農業所得の確保に努めている。しかしながら、どの地区も担い手はいるものの十分ではないのが現状であり、同プランにおける担い手の育成・確保のあり方については、法人や大規模農家が主体となって後継者の育成や新規就農者の確保が必要であることとされているため、各経営体の意向を尊重しつつ融資や青年就農給付金等の各種施策の活用を推進して将来の担い手の育成・確保を図る。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

人・農地プランは平成24年6月に策定され、その後、年に1度地域との話し合いの場を設け更新され、最終更新日は平成31年3月25日に見直しが行われた。主な見直し内容として、地域の実情と照らし合わせ地域の中心経営体の更新や将来の今後の取組について変更された。今後も地域との話し合いを通じて各中心経営体の意向を尊重しつつ、未達成の要因も踏まえ令和2年3月以降、毎年度見直しを実施する。

4 未達成者の対応等その他

未達成者の目標達成に向けて、作付が始まる前の年3月に関係機関(JA及び普及センター)が対象経営体に栽培技術の向上に向けた指導を行い、以降、経営体の農作業が落ち着く時期(7月～8月)に農業経営の状況を確認・指導を行い、収穫後についても確認・指導を行い、目標達成までフォローアップする。

〔記入要領〕

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
なお、必須成果目標の達成状況が80%未満である助成対象者については、専門家等を活用した重点的な指導内容を記入すること。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。